



ともしび運動  
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA”

# 福祉タイムズ

2006 3 №.652

発行日 2006年(平成18年)3月15日

毎月1回15日発行

発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

TEL045-311-1423 FAX045-312-6302

<http://www.progress.co.jp/members/jjnsyakyo/>

編集発行人 米倉孝治

定価 100円(税・郵送料込)

印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所

昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「信頼される喜び」中山瑛子さん(写真左)は、中国残留孤児の夫と共に8年前に日本に来た。以前からパソコンに興味があり、勉強できるところを探していたところ、本会障害者等ITサロンの存在を知り、そこで約9ヶ月間、猛勉強をした。その能力を生かそうと、昨年から中国帰国者のためのパソコン教室が開設された。当初は不安だったが、今では受講生の大きな信頼を得ている。毎回10人前後の60代の受講生がパソコンに向かっている。中山さんは、「自分が必要とされる価値を持っている感じで、すごく嬉しい」と楽しそうに話す。(写真・文 菊地信夫)

あんぐる

私がタイムズとの出会いは一九七〇年、まだ、タブロイド版でした。その時に「あんぐる」は「アングル」として、先輩方のそれの福祉アングルで書かれていました。高齢化社会をテーマにしたものに「ビアホルの一隅で、独り、黒ビールを傾ける九十歳をこえる大先輩に」と、その大先輩が情熱的に民間社会福祉活動のあり方を論じられる姿に感動を覚えるとの先輩の筆もありました。が、書いた方も書かれた方も、もういません。

「アングル」は一九六四年四月に始まり、四十二年を経て、この「あんぐる」も今後、形を変えようとしています。

県共同募金会事務局長 岡村良子

目次.....CONTENTS

あらたな福祉のまちづくりに向けて.....	2
18年度県保健福祉部の重点・新規事業予算(案).....	4
18年度横浜市川崎市主要事業予算(案).....	5
自助具製作発表会受賞作品の紹介.....	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ	7
連載・サービスを生む・育てる(12).....	10
10・11	11

# あらたな福祉のまちづくりに向けて

## 相模原市・津久井町・相模湖町の合併から

平成11年7月、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法」(地方分権一括法)の一部施行と合併特例法改正(平成17年3月までの時限立法)に伴い、全国的に市町村合併が進められています。

本県でも津久井町、相模湖町の2町が相模原市に編入する形での合併協議会の設置を経て、平成17年7月14日付で県知事が合併を決定。そして8月12日には総務大臣告示により市町村合併が確定し、平成18年3月20日に実施されることになりました。

今回は、合併の背景や福祉現場の様々な声、合併から見る福祉のまちづくり等について触れてみました。

### 合併の背景とその効果

合併特例法により平成十一年三月末には約三千二百を数えた市町村数が、平成十八年四月一日には約千八百になろうとしています。

市町村合併の背景と効果について総務省は、①地方分権の推進②少子高齢化の進展③広域的な行政需要が増大④行政改革の推進⑤昭和の大合併(昭和三十年前後)から五十年が経過、を理由に「基礎自治体である市町村の行財政基盤を強化する必要がある」とし、そのための手段として合併の推進をすすめました。

このことは国と地方の役割分担を明確にすると共に、特に市町村に対し、住民に身近な行政サービスを提供する役割を担い、かつ地域に課せられた様々な課題を自らの判断と責任に基づき解決することを指しているものと言えます。

一方で、地方財政事情は悪化し、同省の地方財政の状況によるところ、地方財政の借入金残高は平成十二年の一八一・四兆円が平成十六年には二〇四兆円となつており、厳しい財政状況が続く中で、市町村には行政サービスの水準を維持しつつ、財政的には効率的な運営を行うことが求められており、この側面から見ても「自立・

自己責任」の自治体として変容することが言われています。

また、「地方分権一括法」は、法律上、国と地方とが対等・協力の関係となり、地方自治体等の自主性と自立性を高めることを期待したもので、そこでは、的確に対応できる仕組みづくりに向けて、市町村の創意工夫の必要を唱え、同法の施行後、地域住民やNPOと自治体の協働活動による様々な試みが全国各地で展開されています。市民活動センターの設立や地域にあった街づくり条例の制定など、地方自治の開かれたコミュニティづくりが盛んになっていることは記憶に新しいところです。

### 新たな地域福祉づくりに向かう社会福祉協議会等

合併に伴い、一市二町の社協も合併する必要が生じます。これは社会福祉法において一つの市町村区域内において複数の設置は認められていないので、一市二町の連絡調整の場として設置された行政の「合併協議会」とは別に、社協としての合併協議会も発足し、合併に向けた事務準備や今後の事業展開等の検討を行つてきました。

社協が合併する際の視点として、地域の特性や各社協のこれまでの取り組みを踏まえながら、い

かにして合併後も一市二町の社協の取り組み成果を有効に活かしい、地域福祉計画や社協活動計画にもとづいた、住民参加による地域福祉の推進を図るかが大切なこととなってきます。

一市二町社協の合併協議会(以下、協議会)は、平成十七年六月十五日に設置され、新しい社協によることを控え、地域福祉をどのように展開していくかについての協議を重ねてきました。

協議会で確認された基本原則は、①地域特性の尊重②住民福祉の向上③社協の独自性④一体性の確保⑤効果的な事業運営⑥財源確保の努力であり、地域に密着した地域福祉活動の一層の展開を図ることを基本としています。

### 新たな地域福祉づくりに向かう社会福祉協議会等

特に合併を控える相模原市社協では、「地域住民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を実現するため、高齢者や子育て中の親の孤独感や孤立感を防ぐための「サロン」づくりを通し、身近な地域での交流や仲間作りの促進を図ることとしています。

なお、事業運営の体制としては、津久井町・相模湖町の社協をそれぞれ「津久井町」「相模湖町」の地域事務所として位置づけ、事業の展開がされることになります。

また、地域福祉の推進には、民生委員児童委員の果たす役割も大きいものがあります。この市町合併の機会に、新しい地域社会で取り組むためにも、より効果的で有効な視点を持つてすすめていくことが求められています。

全国民生委員児童委員連合会発行の「市町村民生委員児童委員協議会合併後の新市社協所在地

名 称	郵便番号・住所	電話番号
相模原市社会福祉協議会	〒229-0036 相模原市富士見6-1-20 あじさい会館内	042-756-5034
〃 南事務所	〒228-0203 相模原市相模大野6-22-1 南保健福祉センター内	042-765-7065
〃 津久井町地域事務所	〒220-0207 相模原市津久井町中野633 津久井総合事務所第2別館内	042-784-3393
〃 相模湖町地域事務所	〒199-0105 相模原市相模湖町若柳1203-2 リフレッシュセンター内	042-685-1033

議会合併の手引き」では、合併に際しての検討事項として、「現在の活動事業の成果と課題を、新しい組織として検討、位置づけるとともに、合併に伴う組織がどのような目標を持ち、どのような活動に取り組んでいくかなど、活動の再編、創設を検討することが必要」としています。

民生委員児童委員活動は、行政や社協とも密接な関係がありますので、特に市町村での地域福祉推進の中核である社協とは、合併後の活動のすすめ方や連携、協働活動などを中心に十分な調整を図ることとなります。

また、民生委員児童委員が、地域住民が合併に伴う福祉サービスの内容に期待することや、あるいは不安に思っていることなどの様々な声を拾うことは、今後の民生委員児童委員活動へつながり、新たな地域福祉をすすめていくうえで欠かせません。

一方、福祉現場からは、今回の特色がもっと活きていく運営となつてほしい」と話します。

この作業所には、様々な障害のある利用者がおり、きめ細やかな支援をするため二ヵ所目の作業所の開設を希望しています。また、津久井町にある病院の4階フロアを借りて軽食喫茶「ちくりん」を開いています。利便性を高めることから、今後は、利用者の就労をより促進するための店舗の拡大などに期待をしています。

相模湖町にある精神障害者地域作業所「やまのべ館」の石井仁三所長は、「相模原市内の個々の精神障害者地域作業所へ通う利用者数よりも多い、平均三十名ほどがありますが、今まで地域内の関係者と密接な取り組みをしてきたこともあり、新市への編入後も、市民くまなく関係者の顔が見える連携と情報交換や協議の場などを通じて、地域社会の自立と社会参加に向けていきた

じた交流を図つていきたい」と、今後について話します。

## 福祉現場の声が期待する合併後の取り組み

津久井町竹の子作業所の賀沢弘幸所長は、「今の特色がもっと活きていく運営となつてほしい」と話します。

また、津久井町にある旭ヶ丘特別養護老人ホームの井上節施設長は、「住民にとつてサービスメニューが増えることと、また、地域包括支援センターの指定も予定しているので、今まで以上によりサービスが提供できるのではないかとし、「住民が利用できるサービスの拡大につながるのではないかでしょうか」と話します。

## 新たな活動の創出と地域社会・地域福祉づくり

今まで取り組まれてきた自治会や町内会をはじめとした極めて隣人・地縁的な伝統活動や、行政をはじめとした関係機関との連携のもとで展開されてきた様々な取り組みは、今回の合併を機会に、「地域社会・地域福祉づくりの新たな出発点」というキーワードのもと、相互の良さを持ち寄ることで様々な活動の創出にも期待がされるものではないでしょうか。

今後は人々の参加と連帶という具体的な行動と、それを支える公私ネットワークなどが相互に働き、共存しあうことで安心して暮らしを営むことができる地域社会・地域福祉づくりが進むことが期待されます。

(企画課)

## -平成18年度神奈川県保健福祉部等の重点事業・新規事業予算（案）-

(単位：千円、◎は新規事業)

事業名	概要	予算額
・保健福祉大学大学院設置準備	・保健、福祉、医療の専門性を深めるため、県立保健福祉大学大学院の設置を準備	36,766
・難病特別対策推進事業費	・かながわ難病相談・支援センターにおける、総合的な相談・支援を実施し、拠点病院等との連携により難病患者の受け入れ支援を行う	64,950
◎地域支援事業費交付金	・要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防事業などを行う地域支援事業に要する経費の一部を市町村に交付	1,180,230
・老人福祉施設整備費補助	・特別養護老人ホーム（内訳：18施設、うち新規6施設）、ケアハウス（新規1施設）等	1,444,200
◎障害者自立支援法施行体制整備費	・障害者自立支援法施行に伴い、サービス提供事業者の新たな指定・登録を行う等	10,956
◎障害者自立支援法市町村審査会研修事業費	・市町村審査会委員等に対する研修を実施	1,123
◎サービス利用計画作成費給付事業費	・複数のサービスの利用を必要とする障害者のサービス利用にかかる計画の作成費用	24,331
・地域就労援助センター運営費補助	・障害者の地域就労援助センターの運営費を補助する市町村に対し助成（6カ所）	67,900
・精神障害者社会復帰援助事業費	・在宅精神障害者の社会復帰促進のため、障害者ケアマネジメント従事者の養成や精神障害者居宅介護サービス提供への支援など	74,190
・精神障害者社会復帰施設等運営費補助	・精神障害者の社会復帰の促進を図る施設等の運営費に対し助成（地域作業所162カ所）	1,173,870
・地域における子育ての支援	・子育て支援センターや地域育児センター等の子育て支援ニーズへの対応などに必要な経費を市町村に対し助成（子育て支援拠点23カ所、一時的保育事業89カ所等）	202,680
・多様な保育サービス等の拡充	・休日保育事業（9カ所）、特定保育事業（17カ所）、放課後児童健全育成事業（241カ所等）	532,150
・虐待防止対策事業費	・子ども家庭サポートチームを中心に、虐待を受けた子どもに対し適切な対応を図り、保護者への再発防止のための支援を実施	6,321
・自立援助ホーム推進事業	・家庭的環境の中で適切な援助が受けられるよう自立援助ホームの運営に対し助成（1カ所）	6,530
◎一時保護児童教育推進事業費	・児童相談所一時保護所に新たに教員OB等の配置を行い、学習支援を強化	10,070
・里親支援事業費等	・里親委託の積極的推進のため、支援体制の強化や新規里親の開拓を促進	24,052
◎不登校・ひきこもり等青少年自立支援事業費	・青少年の自立支援のため、NPOと協働で自立に向けた基礎的トレーニング等のモデル事業を実施	12,000
◎不登校・ひきこもり等支援拠点整備改修	・不登校やひきこもりにかかるNPO等の活動支援の拠点整備。	32,122
◎学校とフリースクール等の連携推進事業費	・不登校児童・生徒の社会的自立、学校復帰に向けた支援を行うため、学校とフリースクール等による連携・協力体制を作る	3,365
◎かながわ高年齢者等就職支援センター（仮称）運営費	・団塊世代の大量退職者を含む高年齢者を対象に、再就職や起業などの総合相談窓口を持つセンターの設置	11,817
・障害者しごとサポート事業	・西湘地域及び県北地域の県政総合センターにおいて、障害者の職場開拓と職業定着の支援を行う	11,490
◎就業継続・子育て支援事業費	・女性の仕事と家庭の両立に向けたカウセリングや相談等を行い、企業の次世代育成支援対策の推進を図る	213
◎新型インフルエンザ対策費	・新型インフルエンザが大規模発生を起こした場合に、健康被害の拡大や社会機能の麻痺などを最小限にとどめるための予防やまん延防止対策、薬の貯蓄など	796,550
・消費者自立支援パートナーシップ事業費	・県とNPO等が協働し、週末消費生活相談などを実施し、消費者被害の未然防止と救済を図る	2,940

## －平成18年度横浜市福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）－

(単位：百万円、◎は新規事業)

事業名	概要	予算額
・特別養護老人ホーム等の整備	・特養1,795床（内訳：新規900床、継続895床）、ケアハウス100床	2,226
・介護老人保健施設整備事業	・1,122床（内訳：新規600床、継続522床）	1,285
◎地域密着型サービス事業所等整備事業	・小規模多機能型居宅介護拠点（36カ所）、夜間対応型訪問介護ステーション（18カ所）、介護予防拠点（111カ所）	1,464
◎在宅重度要介護者家庭サポート事業	・家庭での介護負担を軽減するための支援スタッフの派遣	241
◎地域包括支援センター運営事業	・総合相談、介護予防マネジメント等を行う中核機関として地域ケアプラザ等に設置	2,602
◎障害者自立支援法負担額助成事業	・低所得者のサービス利用支援のための本人負担額の助成	735
◎障害者地域作業所及びグループホームの法定事業移行支援	・地域作業所、グループホーム運営主体の法定事業移行への支援	205
◎障害者施策検討事業	・発達障害者支援法体制整備事業、障害者施策検討調査	22
◎精神障害者退院促進支援モデル事業	・長期入院精神障害者の地域生活への移行支援を試行	5
◎障害児の居場所づくり事業	・学齢期障害児の放課後における地域での居場所作りを支援	10
・身体、知的、精神各障害者の就労援助	・就労援助センター運営（5カ所）	253
・障害児・者施設の整備	・職業能力開発支援事業の実施	
◎総合施設の整備	・精神障害者社会適応訓練事業 等	
◎病院内きょうだい児保育モデル事業	・身体・知的障害者通所授産施設、身体障害者療護施設の新規設計	1,602
◎南部児童相談所への一時保護所の整備	・障害児地域療育センター、重症心身障害児施設等の建設	
◎児童養護施設の新築・改築	・既存幼稚園等を活用し、保育サービス・子育て支援を実施する総合施設を設置（新規3カ所）	68
・母子家庭等の自立支援	・入院中児童の兄弟児で保育に欠ける児童への保育を実施	5
・女性の緊急一時保護施設の運営支援	・南部児童相談所の一時保護所を新設（定員：45名）	30
・地域ケアプラザの整備	・整備助成（泉区・設計）、改築助成（中区・設計）	30
・青少年関連事業	・母子家庭等自立支援計画に基づく支援策の実施	58
・児童手当の支給	◎母子家庭等就業・自立支援センターにおける無料職業紹介等の実施	
・小児医療助成費	・女性の緊急一時保護施設運営の民間団体への支援	16
◎よこはま学援隊助成事業	・建設9カ所（内訳：新規1カ所、継続8カ所）	3,245
・よこはま福祉・保健力レッジ事業	・青少年プラン推進のための重点事業（青少年の自立支援のための調査研究、社会的引きこもり支援事業、青少年の居場所支援事業 等）	1,009
	◎支給対象年齢の引き上げ（小3→小6）	20,476
	◎所得制限の緩和	
	・通院は5歳まで、入院は中学卒業までの医療費自己負担分を助成	6,994
◎学校安全管理サポート（来校者の受付、校門等での安全見守り活動等）のためのボランティア活動への助成	・建設9カ所（内訳：新規1カ所、継続8カ所）	41
	・福祉保健人材の育成のために市内大学、専門研修提供機関、NPO等との協働による研修を実施	5

## －平成18年度川崎市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）－

(単位：千円、◎は新規事業、○は拡充事業)

事業名	概要	予算額
◎災害時要援護者緊急対策の充実	・社会福祉施設等と連携し、高齢者や障害者などの災害時要援護者に対する安全の確保や緊急介護体制の強化を図る	19,465
・災害援護資金貸付事業	・介護予防を実施するため老人いのいの家（7カ所）を位置づけ、改修整備を実施	1,166,600
◎介護予防事業	・要支援、要介護状態になることへの予防や重症化の予防等、自立した地域生活を営むことができるよう支援	
◎包括的支援事業	・地域包括支援センターの運営（38カ所）	
◎あんしんセンターの運営	・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の運営を一体的に実行するあんしんセンターの創設（3カ所）	115,621
・特別養護老人ホームの整備	◎着工1カ所（幸区）	236,250
◎地域密着型サービス（小規模特別養護老人ホーム等）施設及び小規模多機能サービス拠点の整備	・運営2カ所（川崎区・宮前区）	56,250
・障害者自立支援法への対応	・着工2カ所（中原区・宮前区）	
◎障害者の相談支援の充実	・自立支援給付等実施事業	9,186,684
◎障害児タイムケアモデル事業	・社会福祉法人等減免事業	
◎メンタルヘルス対策の普及啓発促進	・障害者生活支援センターを設置し、ケアマネジメント及び障害程度区分認定調査等を実施（身体障害者4カ所、知的障害者34カ所、精神障害者7カ所）	298,376
◎ホームレス自立支援センターの開設	・障害のある中高生に対し、活動の場を提供し、余暇活動の充実等を図る	27,883
◎地域子育て支援センターの拡充	・精神保健福祉関係機関の他、関係者と共にメンタルヘルス対策の普及啓発に取組む	2,000
・ふれあい子育てサポート事業	・ホームレスの自立に向けての動機付けなど、自立支援を行う等	583,101
◎こども家庭センターの設置・運営	・17カ所→18カ所	209,766
・ひとり親家庭等の自立支援	・3カ所	
	・こどもや家庭等からの多様化する相談に総合的に対応し、専門的・機能的な相談機関として設置	21,124
	◎母子自立支援プログラム策定員を設置し、就業、自立を支援する	28,151

# 自助具アイデアコンテスト入賞作品をご紹介します！

障害があってもできることを増やし、自分らしく快適な生活を送るための様々なアイデアや創意にて満ちた作品をご紹介します。今年で3回目を迎えたこのコンテストですが、今回は製作部門14点、アイデア部門を設けたことにより、学生の皆様からも多数の応募をいただきました。自助具の関心がさらに広がり、障害のある方への理解が深まるることを期待しています。（応募点数：製作部門139点、アイデア部門40点）（バリアフリー普及課）

開催式・発表会：3月18日（土）13:30～16:00 かながわ県民センター15階（入場自由）

内容：入賞者による作品の紹介、自助具を使って生活している方・自助具の製作に関わっている方からのメッセージなど（「市民活動フェア2006」にあわせて開催します）

県社協のひろば



**製作部門 最優秀賞**  
「トイレットペーパー  
ホルダー固定具」

白澤敏宏さん  
片まひの方が健脚側の膝で押さえると片手でトイレットペーパーを切ることができます。

取り付け位置により、左右どちらに「まひ」があっても使えます。



**アイデア部門 最優秀賞**  
「ミシンの糸通しの工夫」

松田暁子さん

洗濯ばさみにはさんだ糸通しを使って、針に糸を通します。手前には拡大レンズを置きます。

洗濯ばさみではさむと持ちやすくなります。



**製作部門 優秀賞**

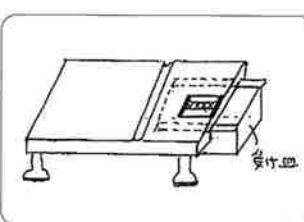
「あつぱースティック」  
印中義草さん・羽石まさかさん  
クリップめんなどのふたを開ける時に、スティックの穴にふたを入れて固定し、巻き付けて。



**製作部門 優秀賞**

「コンセント抜き」  
鈴木道子さん

握力の弱い人が、コンセントのすき間に差し込んで抜きやすくなります。



**アイデア部門 優秀賞**

「スラットン」  
今掛春子さん

片まひの人が使いやすいまな板。片手で使えるスライサーと取り出しあり受け皿付き。



**アイデア部門 優秀賞**

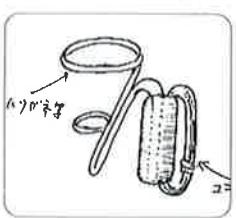
「吸はんロケット」  
関川南海さん

片手でペットボトルのふたを開けるときに吸盤で固定します。



**製作部門**

審査委員特別賞  
「杖ソックス」  
印南房吉さん  
土足からスリッパに履き替える時に杖先にかぶせるカバー。



**アイデア部門**

審査委員特別賞  
「アイスクリームホルダー」  
亀ヶ谷忠彦さん  
コーンに入ったアイスクリームを持つことが難しい方のために。



**アイデア部門**

審査委員特別賞  
「ラクぶたくん」  
木下真衣さん  
ペットボトルのふたにかぶせて、力の弱い人でも開けやすくなります。

## 認知症高齢者グループホーム外部評価事業の評価結果を公表

市長による平成17年度第2期認知症高齢者グループホーム外部評価事業を受審した34事業所の評価結果を確定しました。

家庭的環境の中で認知症の高齢者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、事業所それぞれに努力や工夫がはかられていることが外観評価として明らかになりました。評価結果の詳細はWAMNET(<http://www.wam.go.jp/>)や本会ホームページ等に掲載しています。（企画課）

事業所名
グループホーム オリーブの家（鶴見区）
グループホーム（神奈川区）
グループホーム ゆり苑（神奈川区）
グループホーム シエル 西横浜（西区）
グループホームくるみ（南区）
グループホーム クロスハート港南・横浜（港南区）
グループホーム ミルトスの木（旭区）
グループホーム 金沢（けやき園）（金沢区）
グループホーム一む（金沢区）
グループホーム（港北区）
グループホーム プラチナ・ヴィラ青葉台（青葉区）
グループホーム 万寿の森（青葉区）

事業所名
13 高齢者グループホーム 横浜はつらつ（都筑区）
14 ライフハウス平戸（戸塚区）
15 グループホーム あいあい（泉区）
16 グループホーム なでしこ（泉区）
17 グループホームひめしゃら（泉区）
18 グループホームあいらんど（瀬谷区）
19 グループホームはなしじ（瀬谷区）
20 みのりの家（麻生区）
21 （福）湘南福祉協会 グループホーム なごみ（横須賀市）
22 グループホーム くすの樹（平塚市）
23 ナノス湖沼（藤沢市）
24 グループホーム悠悠苑 小田原事業所（小田原市）

事業所名
25 （福）麗寿会 ふれあいの家みのり（茅ヶ崎市）
26 ブライムガーデン さがみはら（相模原市）
27 グループホーム はまゆう（三浦市）
28 グループホーム あづさみかみ（厚木市）
29 どんぐり庵（厚木市）
30 グループホーム晃風閣（大和市）
31 グループホーム えかお（南足柄市）
32 （福）麗寿会 ふれあいの家こすじす（寒川町）
33 グループホーム 大草（開成町）
34 グループホーム 泉の郷 仙石原（箱根町）



## ホームページ作成に欠かせない情報交流

ホームページの作成者にとって、とても気になるアクセスの件数。

それは、そのホームページの人気度を示す正直な数字です。デザインや内容をあれこれ考え、常に新鮮な情報の掲載をと努力をしていますが、その思いとは裏腹に、この数字が伸び悩むことがありませんか?!

見てもらえるホームページづくり…みなさんはどのように取り組んでいますか!?

今や、情報提供の手段として大きな比重を占めるようになったホームページ。その有無は、その機関や団体の信用度にも影響するといつてもよいのではないでしょうか。そんなホームページも実際に開いてみると、分かりにくくて見るのが嫌になってしまふという意見も少なくないようです。これは、ホームページ作成者にとって耳の痛いことですが、改善する為にはとても貴重な意見となります。

当センターは、平成14年からホームページを立ち上げ、高齢期の生きがいづくりや、地域活動参加に関する情報を発信してきました。平成16年度には、ホームページの効果的な運用に向け、利用者であるシニアをモニターとして、ホームページに関する意見を集め、それらを基にリニューアルを図りました。そして、1年が経ち、改めてモニターを募ったところ、厳しくも新たな気づきにつながる次のような意見が寄せられました。

- 文字の大きさは通常より大きめに
- 文字の色は黒などのはっきり落ち着いた色に
- 動きのあるものは目が疲れない程度に
- 長々とした説明文でなく簡潔明瞭な単文に
- 飽きのこない爽やかなイラストを入れて
- トップページである程度中身がわかるように

○迷子にならないようリンクの数を最小限に

○リンクのボタンは画面の一箇所にまとめてわかりやすく

○作成者の言いたい事より、見る側の知りたい内容のポイントを押さえて情報提供して

これらの意見から私たち作成者は、ホームページの元来の目的を再確認することができます。それは、ホームページは、見る人の為に作られるということです。もちろん作成者は、目的や対象、提供する情報内容について、こまごまと計画を立てていますが、作成者側が、「こんな情報を知って喜んでほしい」と意気込んで情報提供をしても、それが必ずしも見る側の心に響くとは限りません。作成者の「伝えたいこと」と見る人の「知りたいこと」のズレを埋めることができます。

そのために作成者は、興味を惹くデザイン、分かりやすいページ構成、ニーズに合った内容、新鮮な情報の提供等、いずれも“言うは易く行うは難し”ですが、一方的な情報提供ではなく、日頃から、実際に見る人がどんな情報を必要としているのか、アクセス件数やモニターをはじめ対象となる方々の声に耳を傾け、見る側の意向を把握するよう、情報交流の機会を持つことが大切ではないでしょうか。

センターからのお知らせ  
「かながわシニア」グループ活躍中

「シニアのグループ活動の活性化」と、シニアのこれまでの経験を活かした「高齢者の生きがいづくり、地域活動参加の支援」を目的に、県内で活動中のシニアグループが集い、「かながわシニアグループネット」を結成しました。今年度は、定例会でお互いの活動上の悩みなどを情報交換し、これから活動の参考とするほか、このセントー主催の「あなたの元気サポート展」や「仲間づくりフォーラム」への企画・運営に参加します。詳しい情報については、当センターへお問い合わせください。

FAX 045-045-312311  
URL http://www.nenrin.or.jp/kanagawa  
E-mail tyoujyu@jinsyakyo.or.jp  
かねがわシニアに関するお問い合わせ  
かねがわ長寿社会開発センター

# 今月の福祉資料室

平成17年度

おすすめ図書

## 紹介図書リスト

本年度、県内で活躍する関係者の方々からご推薦いただきました「おすすめ図書」をご紹介いたします。

月	書名	著者
4	けんかを忘れた子どもたち	平井信義
5	生命ある限り～生と死のドキュメント [新装版]	E・キュブラー・ロス
6	癒されて旅立ちたい～ホスピスチャプレン物語	沼野尚美
8	子どもが育つ魔法の言葉	ドロシー・ロー・ノルト
9	専門医がやさしく教える「心のストレス病」	河野友信
10	ケアする人だって不死身ではない	L.M. ブラマー
11	ぼくらはみんな生きている	坪倉優介
12	負けてたまるか～闘病中、私を支えてくれたもの	志水勇祐
1	泣こう	バット・バルマー
2	ボランティアの時代～「共生」の思想を考える	淑徳大学エクステンションセンター

### ！お返事！

「ベストセラーから、専門書まで、幅広いジャンルの図書が紹介され、参考になった」「社会福祉をより身近に感じることができた」など、貴重なご意見を寄せていただきました。

今後も引き続き、多くの方を通じ、社会福祉及び関連領域の実践に役立つ図書を紹介します。

### 「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

- ◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
- ◆問合せ：☎ 045-311-8865  
FAX 045-313-9341
- ◆インターネットでの資料検索  
<http://www.progress.co.jp/members/jinskyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～



## 今月のいちおし クリック！

### 「総務省・統計データ・ポータルサイト」の ホームページをご紹介します

国の全府省庁に渡るあらゆる統計データを掲載しています。統計は、現代が見え、未来を見据えることができます。それとのデータは、単に国のデータというのではなく、相互に関連付けたり、自分の仕事や地域の出来事を位置づける上で大変役に立つナビゲーションでもあります。また、興味のある分野の動向もつかむことができるかも知れません。

★成年後見の最前線  
～後見センターからの実践報告（田山輝明・多摩南部成年後見センター・明治安田生活福祉研究所、中央法規）  
法人後見実現に向けて必要なこと、利用者支援システムと多摩南部成年後見センターの現状と課題、支援の実際などをまとめた一冊。

図書

山下直美、日総研

★個人情報保護と情報共有の手引き～社会福祉・介護事業現場における（小嶋正・森本佳樹・村井祐一・東京都社協）

★ケアワーカーが語るバリデーション～弱さを力に変えるコミュニケーション法（篠崎人理・日本バリデーション研究会、筒井書房）

★社会福祉の動向2006（社会福祉の動向編集委員会、中央法規）

★第1回全国里親研究協議会報告集（特非）東京養育家庭の会）

★寿町ドヤ街～第2号 寿町における歴史的記録（ことぶき共同診療所 寿町関係資料室）

★安全・安心な学童保育を～大規模化ではなく適正規模で複数設置（全国学童保育連絡協議会）

★2005年度 第22期アジア社会福祉従事者研修報告書（全社協）

★平成16年度 市民活動団体基本調査報告書（内閣府国民生活局）

★介護予防市町村モデル事業報告書（介護予防サーシェス評価研究委員会、厚生労働省老健局老人保健課）

★災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくりガイドライン（同検討会、横浜市）

★おたがいさまのまち～中原区社会福祉協議会地域福祉活動計画（川崎市中原区社協 地域福祉活動計画策定委員会）



<http://portal.stat.go.jp/>

# i nformation

## 役員会の動き

◇理事会＝2月22日・①評議員の選任、  
②各種委員会委員の選任、③県社協次期  
活動推進計画、④本会事務局組織及び職  
制等に関する規程の一部改正（案）、⑤本  
会職員給与規程の一部改正（案）、⑥本会  
事務局職員の給料月額の特例に関する規  
程の一部改正（案）、⑦平成17年度一般会  
計補正予算（案）

◇内容＝超高齢社会に向かう中、健康で  
充実した人生を送るため、健康と生きが  
い作りを啓発する支援者養成の講座。講  
座終了後の資格審査試験に合格後、アド  
バイザーとして認定され、セミナー講師  
や健康指導などの活動があります。

### ◇対象＝特になし

◇日程・時間＝平成18年4月4日（火）～6  
月27日（火）、毎週火曜日（全13回）、午後6  
時30分～8時30分

◇定員＝30名（定員になり次第〆切）  
◇受講料＝6万円（テキスト代含む）  
◇問合せ＝財健康・生きがい開発財団  
☎ 03-3818-1451  
◇URL＝http://www.mmp.or.jp/ikigai

神奈川県職業能力開発協会・職業  
能力開発サービスセンターの案内

◇内容＝職業能力開発促進法により、企  
業の事業主は従業員のキャリア形成推進  
のための「職業能力開発推進者」の選任

をすることが求められており、サービス  
センターで、次の情報提供を行つており  
ますので、是非ご利用ください。

◇相談内容等＝①事業所内職業能力開発  
計画作成に関するアドバイス、講習会等  
の実施②キャリア形成促進助成金等の情

報提供・アドバイス③人材育成コンサル  
タントの派遣（相談等はすべて無料）

また、雇用・能力開発機構神奈川セン  
ターへのキャリア形成促進助成金等の申  
請には、「選任届」が必要となります。

◇問合せ・届出先＝〒231-00-266中区  
寿町1-4かながわ労働プラザ6F  
☎ 045-633-15423  
FAX 045-633-15421

## 本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】本会事業の主旨に賛同し、ご入会いただけ  
ました企業・団体等

（株）日本オーチス・エレベーター（株）（株）京クリエイト  
（株）野崎印刷紙器（株）ピップトウキョウ（株）ケアル横  
浜店（株）ホテルニューグランド（株）ポートサイド印刷  
光台店（株）八木時雄税理士事務所（株）リヨーリン（株）和光  
文具（株）愛知芸芸社  
【部会協力者】各種招待行事や寄託品等、本会施設部会  
事業に協力をいただきました企業・団体等  
（株）ミナト事務器（株）名鉄觀光サービス（株）（株）八雲堂洋  
横浜西ロータリークラブ（株）横浜戸塚西ロータリークラブ  
（株）東神工芸（株）藤澤電氣（株）東三産業（株）（株）神奈川県石油  
海水浴場運営委員会（株）富士コカ・コーラボトリング（株）（株）  
横浜市西ロータリークラブ（株）横浜戸塚西ロータリークラブ  
（株）東神工芸（株）藤澤電氣（株）東三産業（株）（株）神奈川県石油  
県経營者福祉振興財団（株）ジョンソン（株）（株）神奈川県石油  
業協同組合  
（順不同、敬称略）  
心から御礼申し上げますとともに、今後とも宜しくお  
願い申しあげます。

## 寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】（上智大学総合人間科学部社会福祉学科  
社会福祉実習室）田中良平（脇隆志）（株）瀬戸子（交通遺児  
援護基金）（株）神奈川県自動車会議所（横浜ビルシステム  
（株）子ども福祉基金）（株）ジャパン・カインドネス協会【ど  
もしひ基金】（日本農産工業）葛の湯（スリーニフ）日  
ノ出町駅前店（株）日本愛石協会（富士シティオ）（株）FUD  
I相模大野店（株）天神橋店（株）（新）わ本人自治会連  
合会（株）神奈川県信連内支店（計三、九八八、六二四）  
（寄付物品）（株）神奈川県定年問題研究会（東京電力労働  
組合神奈川總支部  
（敬称略）

一般家庭から大型ビルまで  
最新のエレクトロ技術によ  
り安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役会長 谷 谷 榮 嘉 弘

本社 〒221 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル1F 内☎ 045-461-0101 代表  
FAX 045-411-1527

あなたの情報発信のお手伝い  
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所  
〒238-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12  
営業部 TEL 045(785)1700㈹ FAX 045(784)6902  
制作部 TEL 045(785)1788 FAX 045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

## 神奈川県福祉研究会

（税務・会計の専門家グループ）

理 事 伊藤 正孝（☎ 045-412-2110）  
同 桑江 郁男（☎ 045-402-4433）  
同 辻村 祥造（☎ 045-311-5162）  
同 西迫 一郎（☎ 046-221-1328）  
同 林 雄一郎（☎ 0466-26-3351）  
代表理事 八木 時雄（☎ 042-773-9266）

# 載 サービスを生む・育てる(12)

## これから社会福祉法人の役割を考える

今年度は、地域福祉推進の中で社会福祉法人が担うべき役割を、地域の先駆的な事例などから見ていきました。

最終回の今回は、横浜国際福祉専門学校副校长の豊田宗裕氏に、これまでの連載を振り返りながら、地域福祉の中核となるべく社会福祉法人の役割と、様々な地域社会資源との協力による問題解決に向けたポイント等についてまとめていただきました。



豊田 宗裕 氏

横浜国際福祉専門学校  
副校长

### 1. 連載の意図

社会福祉法人（以下、法人）の「今後の役割を考える」と題して、連載を行つてきましたが、十回にわたる内容を振り返り、全体をとおしてのねらい（視点）を、再確認をしておきます。

今回の連載のねらいには、大きく二点があつたと思います。一点は、福祉制度の改革が進められる中、いま地域で提供されている、あるいは求められている先駆的な取り組みとしての福祉サービスの特徴から、その意味することを確かめることです。

もう一点は、法人と利用者、そ

して地域社会との関係を見て、今後の法人の役割を位置づけてみることでした。

この二点を踏まえた上で、本稿では、これまでの法人運営の経緯と課題を整理し、連載から見えてきた以下の三点から、「法人改革に必要な視点と、期待される法人の役割」を考察してみます。

### 2. 利用者のニーズを地域社会の二ーズに転換

一点目は、地域社会との連携を積極的に考え、利用者のニーズを反映した地域密着型の事業展開を行うことの必要性があげられます。

例では、介護保険で展開される「地域密着型サービス」の必要性と重要性を、自宅を改修したディサービスセンターでの実践を通して実証しています。

### 3. 利用者ニーズを的確に掴んだ事業体としての経営

地域で子育てを行う環境づくりに取り組んでいますが、例えば保育園等がこうした環境基盤づくりに大きな役割を担っていることを、ここから感じることができます。

また逆に、(株)ナムコが開設した「かいかや」<sup>⑥</sup>は、ゲーム機をリハビリに用いるという発想の中で、民間企業も福祉事業へ参入し、新たなサービス提供を行う可能性を示唆した例でありました。

企業の自由な発想のもとに、利用者の声を福祉サービスに反映させることも、今後の新たな事業展開には必要になると思われます。

二点目として、サービス提供を行ふ上で、多様な供給主体との連携・協働を積極的に持ち、事業体としての経営を行つていくことの必要性です。特に、これまで福祉事業と縁の薄かつた民間企業などの積極的な連携が、今後の法人

住民主体のサービス展開をしていく上でも、より住民に近い地域で拠点を整備し、サービス展開をしていくことの必要を感じることができます。

さらにNPO法人秋桜舎コスマスの家<sup>⑦</sup>の事例では、地域の中で住み続けられる環境をつくるために、地域福祉計画との関連で街づくりの視点から事業を展開しています。様々な地域資源と連携しながら、居心地のよい地域社会を創つていくことは、法人にとっても今後の運営上重要な視点でしょう。

また、相模原市星が丘地区及び

厚木市依知南地区民生委員児童委員協議会<sup>⑧</sup>が行つている子育て支

援活動の例では、地域と一緒に、

事業展開では望まれるところです。

連載では、授産施設SEL-P.

杜が始めたうどん店「杜の台処」

がこの重要性を示しています

が、障害者の自立支援を目的とした就労の場づくりを、従来の「福祉的就労」の枠に止めずに、地域や企業等との連携・協働から新たな就労支援策をつくったというところは、今後に向けて重要な視点となること思います。さらに「SEL-P・杜」では、杜の台が商店として、また、事業所としてきちんと運営されるよう店舗経営の手法を検討し実践しています。

これは、今後の授産事業の展開には、必要不可欠な考え方となるでしょう。

### 4. 安心してサービスを利用できる仕組み作り

三点目としては、利用者が安心してサービスを利用できる仕組み

づくりに、法人は責任を持つて取り組む必要があるということです。

これまでの法人施設は、措置制度の受け皿として法律に規定されている福祉事業のみを開拓する、「規定サービス提供の場所」の感が強く残っています。しかし社会福祉法の制定以降、自主的な事業展開の必要や利用者へのサービス利用援助事業の取り組みなど、単にサービス提供だけを行うのではなく、その利用者にあつた支援のための相談事業や、提供するサービスの調整を行い、サービスがより効果的なものになるよう努力することが求められてきています。



## ひと・ネットワーク 161

神奈川県電動車椅子サッカー協会  
～競技の普及を目指して～

神奈川県電動車椅子サッカー協会  
会長 中山佳孝

私達、神奈川県電動車椅子サッカー協会は、神奈川県内の電動車椅子サッカーの7チームを統括する団体です。

電動車椅子サッカーとは、その名の通り、「電動の車椅子」でサッカーを行う競技で、直径50cmもある巨大なボールを使用します。当協会では神奈川県の電動車椅子サッカーの普及と発展を目指し、日々活動しております。ここで、主な活動を紹介したいと思います。

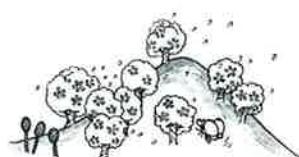
まず、普及活動の一環として、県内の競技人口の増加と各地域に競技を根付かせることを目的とした「巡回教室」を行っております。

県内の各地域を回り、その地域の体育館や養護学校などの施設に参加者を募り、協会所属の選手と審判を講師に迎え、競技の説明や体験をしてもらっています。

そして、競技の発展を目的として、年に3回の大会を開催しております。当協会所属のチーム同士の技術向上と交流を目的とした「神奈川県大会」、他地域との交流がなかなか出来ないチームを全国から招いて、当協会所属のチームとの交流を目的とした「オータムフェスティバル」、そして全国屈指の強豪チームを招いて、神奈川県の技術の底上げを目的とした「ドリームカップ」といった大会があります。

また、今後の当協会の目標としては、県内だけにとどまらず他県をはじめとした様々な地域に活動の幅を広げることです。

これから多くの方々のご協力を得ながら、活動して参りたいと思います。



事業を開拓している法人が実施する必要があり、高齢者関連の事業を開拓している事業者が、ケアマネジメントの業務のもとにコーディネートを行つても、効果的な調整業務は行えないと言うことでありますかと思います。

NPO法人総合福祉サポートセンターはだの①は、こうした視点から障害者向けのケアマネジメントや総合相談を行う団体として創設されました。「はだの」の開設理由のひとつに、障害者や障害のことを理解した事業所が、障害者の支援のために専門的に働くことの必要をあげています。

また、特別養護老人ホームふれあいの森⑧では、施設内で「栄養のコーディネートを障害者関連の

事業を開拓している法人が実施する必要があり、高齢者関連の事業を開拓している事業者が、ケアマネジメントの業務のもとにコーディネートを行つても、効果的な調整業務は行えないと言いますかと思います。

この取り組みは、施設が利用者に安心してサービスの利用をしてもらえるよう、職員間で「栄養」の課題を共有化し、チームを組んでプランニングから取り組んだことが大きな成果を呼んだ、と言われています。これを行つたことで業務内容の改善や他職種との連携、経費面の節約、緊急対応ケースの減少など、職場の雰囲気も大きく変わり、職員の動きも余裕が持てるようになつたとのことでした。

こうしたサービス提供を支える仕組み作りが、今後の法人運営では連載された事例とともに、これから法人に期待される役割について述べてきました。法人に期待される役割はこの他にもあるのでしょうか、社会福祉基礎構造改革との関係で、地域との関連、事業者主体のサービス提供の仕組みづくりといった三つについて、「法人」は、利用者にとっての「社会」そのものであり、法人が「社会の一員」であることを自覚の上で、今後の組織運営を考えて欲しいと思思います。  
（とよだむねひろ）

不可欠になるでしょう。

## 5、おわりに

連載された事例とともに、これから法人に期待される役割について述べてきました。法人に期待される役割はこの他にもあるのでしょうか、社会福祉基礎構造改革との関係で、地域との関連、事業者主体のサービス提供の仕組みづくりといった三つについて、「法人」は、利用者にとっての「社会」そのものであり、法人が「社会の一員」であることを自覚の上で、今後の組織運営を考えて欲しいと思われます。

（とよだむねひろ）



## 漢字の意味を知ることの大切さ

### 点字学習を支援する会（横浜市）

近年のパソコンの普及は、視覚障害者の世界にも大きな変化をもたらしました。音声サポートや六つのキーだけを使う入力方式で操作ができる、晴眼者と対等の文字処理ができると積極的に使い始めました。しかし、点字は全て仮名で表記されているために、漢字教育を受けてこなかつた点字使用者は同音異義語の多い漢字選択に非常に苦労し、メールや文書作成に躊躇する状況が生じています。

「点字学習を支援する会」は、視覚障害の方々の社会参加を支援するため、漢字を中心とした点字学習教材を提供する活動を行っています。

六学年分の漢字を作成し、会のホームページで公開します。

（企画課）

横浜市立盲学校の教員である道村さんは、業務の傍ら有志を募り、会を発足させ、幼少の点字を学習する時期にあわせて、漢字の形や意味、音訓読み、語例などを教える

ための教材作りに着手しました。

道村さんは、「漢字指導を始めた当初は、筆ペンで字体を書き、手書きの点を加える手作り教材を作っていましたが、修正がきかず、さわっても分かりづらいものでした。しかし、点図作成ソフトの登場で、形などをきれいに作れて、しかもデータとして残すことができるようになりました。これ

を活用していくと、子どもたちに漢字の知識と力が積みあがる成果が現れ、とても楽しい学習ができました。漢字選択に苦労している大人たちも活用してもらいたいと、小学

点字学習教材を使って漢字の意味を勉強しています



点字学習教材を使って漢字の意味を勉強しています

**点字学習を支援する会**  
URL:<http://tenji-senri.net>  
E-mail: smicchi@olive.ocn.ne.jp

話します。

全国の関係者から大反響がありました。点字プリンターが気軽に使えないなど、データ活用が難しいという声がありました。そこで、今までの課題を改善し、細部にわたる工夫を盛り込んだ漢字冊子を発行しました。点字には色も付け、点字の下には活字を添えることで、何が書かれているのかがわかり、点字を知らない人にとっても一緒に漢字の学習ができる冊子になりました。また、そこに学習に必要な漢字の意味や成り立ち、部首などの解説文も加え、現在、小学三年生まで発行しています。

道村さんは「視覚障害者も漢字文化を共有したいのです。漢字を

学べる機会の保障と共に、これらの積極的な社会参加への足がかりとなるような支援の取り組みを続けていきます。本来であれば教育教材として保障されるべきものですが、現状は個人的なボランティア活動で、経費捻出の課題があります。しかし、少なくとも六年分までの約千文字分の教材発行は行つていいみたいです」と結ばれました。



S保育園(川崎市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください

## 一社会福祉施設の設計監理一

### 株式会社安江設計研究所

YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808  
TEL 03(3449)1771/FAX 03(3449)1772  
URL: [www.yasue-sekkei.co.jp](http://www.yasue-sekkei.co.jp)  
E-mail: [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)